

周産期母子医療センターを受診している患者さんと、そのご家族の方へ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	在胎 34 週以降の症例に対する在宅酸素導入要因の検討
研究機関名	愛知医科大学病院
研究機関の長	病院長 藤原祥裕
担当科等	周産期母子医療センター
研究責任者	(職名) 助教 (氏名) 上田博子
試料・情報を利用する学外の研究機関名・研究責任者名	非該当
研究の意義・目的	在胎 34 週以降で生まれた児の、在宅酸素の基準、リスク因子の検討
対象となる患者さん	2014 年 4 月から 2019 年 9 月までに NICU 入院となった患者さん
研究の方法	期間内、対象となった患者さんの診療情報から、在宅酸素導入となった児と必要としなかった児を比較検討します。研究の方法、結果に関する内容を入手又は閲覧できます、希望される場合は当院まで連絡してください。
研究期間	倫理審査承認日 ～2021 年 5 月 31 日
研究に用いる試料・情報	診療情報 (出生体重、在胎週数など)
外部への試料・情報の提供	なし
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2021 年 5 月 31 日までに下記問い合わせ先まで申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学病院 周産期母子医療センター 担当者：助教 上田博子 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又 1 番地 1 電話 0561-62-3311 (内線 22150)